



青少年センターだより

令和4(2022)年7月号



那須塩原市青少年センター
那須塩原市あたご町2-3

Tel 0287-37-5925

Fax 0287-37-5479

✉ seishounen@city.nasushiobara.lg.jp

◆第72回“社会を明るくする運動” #生きづらさを生きていく。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第72回 社会を明るくする運動



6月30日(木)いきいきふれあいセンターにおいて“社会を明るくする運動”内閣総理大臣メッセージの伝達式が行われました。宇都宮保護観察所三宅所長(右)から渡辺市長(左)へ内閣総理大臣メッセージが伝達されました。

当市においては平成22年に推進委員会を立ち上げ、活動を推進しております。関係機関・団体との連携強化を図り、本運動が安全で安心な明るい地域社会を築くために取り組んでおります。

◆夏休みの子ども達の見守りについて。

7月21日(木)から8月26日(金)まで小・中学校が夏休みになります。特に夏休みは開放的な気分になったり、行動範囲が広がったりします。子ども達が安心・安全な夏休みを過ごせるように地域の皆様の「見守り」「声かけ」をお願いします。

ご家庭では、子ども達の生活のリズムが不規則にならないように早寝、早起き、朝ごはんなど、生活のリズムを整えるように心がけましょう。



今年度から青少年だよりは、4月、7月、10月、1月の年4回の発行となっております。

◆那須塩原市少年指導員会総会と研修会が開催されました。

5月27日にGUNEI三島ホールにおいて、令和4年度の総会と研修会が開催されました。3年ぶりの対面での総会となりました。少年指導員は、青少年の健全育成のために毎月市内の店舗等を巡回し、青少年の非行や犯罪、非行のきっかけとなる行為などの問題行動を防ぐための「愛の声かけ」を実施しています。総会では令和3年度の活動実績、令和4年度の活動予定などが承認されました。

総会后、那須塩原警察署生活安全課課長 植木康介氏による『青少年指導の心構えと対応法』についての講話も行われました。少年指導員として活動するにあたって、心構えが一段と向上されたものと思われまます。

◆少年指導員の巡回指導を実施しています。

6月1日から巡回指導を実施しています。巡回指導員は主に夕方以降、市内のゲームセンターやコンビニエンスストア、公園等を巡回し

て、青少年への「愛の声かけ」や指導をしています。さらに、イベント時に特別巡回指導も行う予定です。指導員は、巡回時に腕章、ベスト、バッジを着用、「指導員証」を携帯し、「身分や目的」等を告げて巡回指導しています。



◆「こどもを守る家」設置協力者を引き続き募集しています。

「こどもを守る家」は、子どもたちが危険を感じた時に駆け込める場所で、民家や店舗などの協力を得て1,600以上の場所に設置しています。多くの方に「こどもを守る家」設置に御協力をいただいておりますが、子どもたちにとって安心・安全な地域づくりのために、さらに多くの設置協力者の募集を行っています。

興味のある方、協力してもらえる方は、まずは青少年センターまでお電話ください。



◆青少年センターからのお知らせ(青少年相談について)

○一人で悩まず、まずは相談してみましよう。

当センターでは、青少年の健全育成のため、少年指導相談員による助言や関係支援機関・団体への紹介を行っています。問題行動・非行等に悩む青少年・保護者や関係者等、電話や面接により対応しています。お気軽に御相談ください。

◎相談日 10:00~12:00 (水、土、祝日、日曜日を除く)

青少年センター ☎ 37-5925

✉ seishounen@city.nasushiobara.lg.jp

